様式第７号（第８条関係）

令和　　年　　月　　日

　あさぎり町長　様

（申請者）

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

あさぎり町空き家情報バンク利用登録申込書

あさぎり町空き家情報バンク制度実施要綱に定める制度を理解し、同要綱第８条第２項の規定により、下記のとおり登録を申し込みます。

記

１　申請者情報

|  |  |
| --- | --- |
| 郵便番号 | 〒　　　　－　　　 |
| 電話番号 | 固定［　　　　　　　　　　　］携帯［　　　　　　　　　　　　］ |
| ＦＡＸ番号 |  |
| メールアドレス |  |
| 生年月日 |  　　年　　　月　　　日 | 性別 | 男 ・ 女 |
| 入居予定者 | 大人（男　　　名）　／　子ども（中学生以下）（男　　　名）大人（女　　　名）　／　子ども（中学生以下）（女　　　名） |
| 入居予定日 | 　　　　　　年　　　月　　　日頃 |
| 車両 | 車（ 有　　　 台 ・ 無 ）　／　バイク（ 有　　　 台 ・ 無 ） |
| ペット | 有［ 犬 ・ 猫 ・その他 （　　　 匹 ・ 羽 ） ］ ・ 無 |
| 物件条件 | 賃貸 ・ 売買 （希望価格　　　　　　　　　　　円） |

２　同意事項

私は、次のことに同意します。

（１）契約及び交渉について、次のいずれかを選択（丸囲み）すること。

ア　契約及び交渉に関わる全てについて、物件登録者と利用登録者の当事者間で

責任をもって行います。ただし、物件登録者が一般社団法人熊本県宅地建物取引業協会（以下「協力事業者」という。）に仲介を依頼したときは、それに合意します。

イ　契約及び交渉に関わる全てについて、協力事業者へ仲介を依頼します。併せて、協力事業者への情報の提供を承諾します 。

（２）物件登録者及び協力事業者に対して、登録された情報及び連絡先等の個人情報を、交渉に必要な範囲内で町が提供すること。

（３）空き家情報バンクに登録する入居希望者の適正確認に際して、町長又は協力事業者が関係者及び関係機関に照会すること。

３　誓約事項

私は、次のことを誓約します。

（１）物件登録者との交渉及び契約には誠意をもって臨み、疑義、紛争等については当事者間で解決に当たること 。

（２）利用登録者との交渉及び契約を通じて得られた情報については、その目的に従ってのみ利用し、乱用しないこと。

（３）空き屋に入居したあとは、あさぎり町に定住するか定期的に滞在し、地域住民と協調すること。

＜注意事項＞

１　協力事業者に依頼する場合、仲介手数料がかかります。仲介手数料は、宅地建物取引業法第４６条第１項の規定により国土交通大臣が定める報酬の額の範囲内となります。

２　町は、この申請により登録された情報を空き家情報バンクの目的以外には利用しません。

３　町は、情報の提供、必要な連絡調整等を行いますが、空き家の売買又は賃貸借に関する契約、交渉及び仲介並びにこれらに係る苦情、紛争等については、一切これに関与しません 。

４　暴力団、暴力団員であるか、暴力団、暴力団員と密接な関係を有し、又は社会的に非難される関係を有する者は、空き家情報バンクを利用できません。

５　申込書等に虚偽・錯誤により事実と異なる事項があったとき、及びその他登録が適当でないと認められたときは、登録が取り消されます。

６　町は、所有者等、利用登録者、協力事業者及び第三者の故意若しくは過失によって生じた損害、登録物件の瑕疵によって生じた損害について、その責を負わないものとします。